

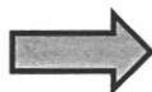
(照 会 先)
厚生労働省大臣官房会計課
代表：03-5253-1111
担当：駒木 賢司 (内線7153)
担当：東 善博 (内線7159)

平成24年度予算概算要求の概要

厚生労働省

平成24年度厚生労働省予算概算要求の姿

(23年度予算額)
28兆3,767億円



(24年度要求・要望額)
29兆5,882億円

(対23年度増額)
(+1兆2,114億円)

一般会計

(単位:億円)

区 分	平成23年度 予 算 額 (A)	平成24年度 要求・要望額 (B)	増 △ 減 額 (C) ((B) - (A))	増 △ 減 率 (C) / (A)
一 般 会 計	283,767	295,882	12,114	4.3%
うち 年金・医療等 に係る経費等	271,953	283,512	11,559	4.3%
うち 重点化措置	—	1,059	1,059	—

[計数整理の結果、異動を生ずることがある。]

※ 歳出の大枠とは別途管理される経費についての平成24年度要求は次のとおり。

○東日本大震災からの復旧・復興対策に係る経費については、合計2,209億円を要求

○B型肝炎の給付金の支給経費については事項要求

(注1) 平成23年度予算額は当初予算額であり、子どもに対する手当制度については「平成23年度における子ども手当の支給等に関する特別措置法」を踏まえた額としている。

(注2) 計数は、それぞれ四捨五入によっているので、端数において合計と合致しないものがある。

特別会計

(単位:億円)

区 分	平成23年度 予 算 額 (A)	平成24年度 要 求 額 (B)	増△減額 (C) ((B) - (A))	増△減率 (C) / (A)
特 別 会 計	838,563	852,397	13,834	1.6%
労働保険 特別会計	42,569	43,217	648	1.5%
年金特別会計	795,994	809,174	13,181	1.7%

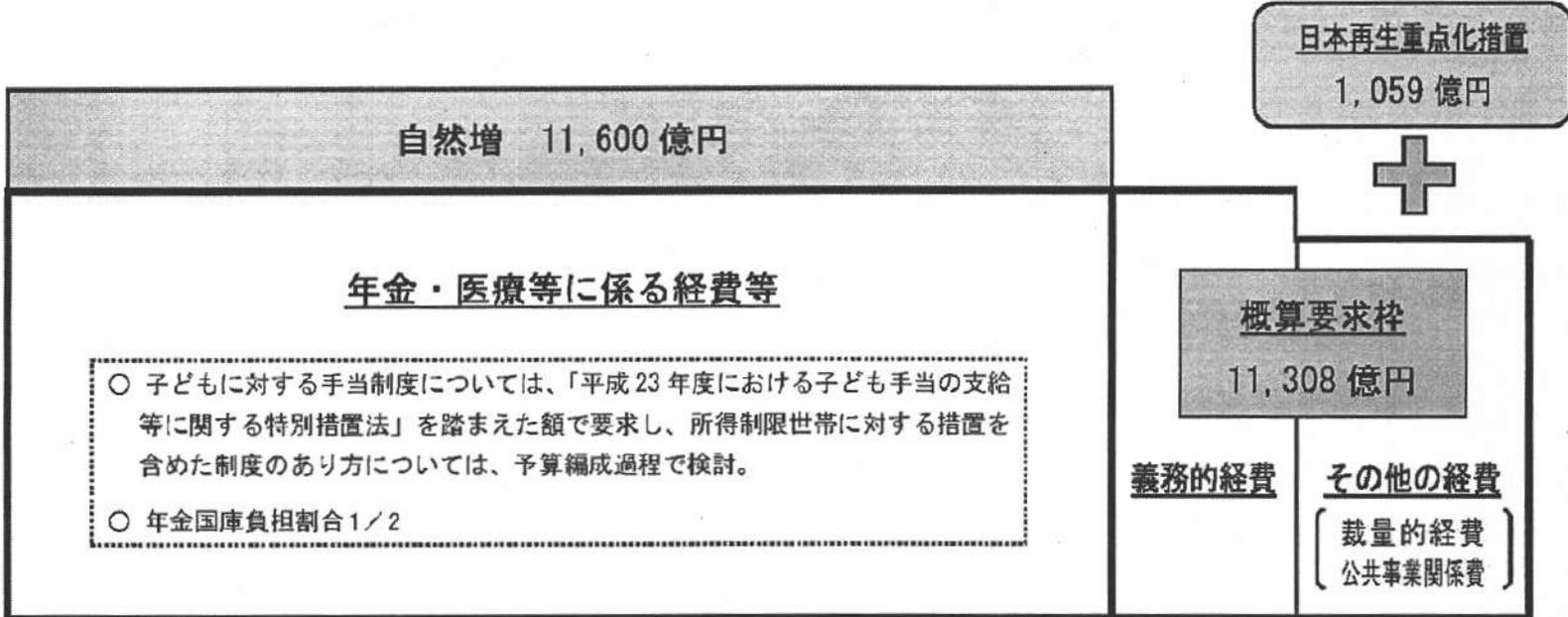
[計数整理の結果、異動を生ずることがある。]

(注1) 平成23年度予算額は当初予算額である。

(注2) 特別会計の金額は、それぞれの勘定の歳出額を合計したものである。ただし、労働保険特別会計においては、徴収勘定を除いたものである。

(注3) 計数は、それぞれ四捨五入によっているので、端数において合計と合致しないものがある。

平成 24 年度 厚生労働省概算要求のフレーム



注 1 平成 22 年度税制改正における年少扶養控除等の見直しによる地方増収分 (5,050 億円) の取扱いは、予算編成過程で検討。

注 2

- ・報酬改定 (医療、介護、障害)
- ・介護職員処遇改善臨時特例交付金 (介護、障害) の扱い
- ・子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進事業臨時特例交付金の扱い
- ・社会保障と税の一体改革に伴う制度改革
- ・過去の年金国庫負担繰り延べの返済
- ・雇用保険、求職者支援の国庫負担の本則戻し

などについては、予算編成過程で検討。

＜別枠で要求するもの＞

- 東日本大震災復旧・復興経費
- B型肝炎の給付金等支給経費

平成24年度厚生労働省概算要求の 主な新規施策等

「社会保障・税一体改革成案」5つの個別分野
Ⅰ 子ども・子育て Ⅳ 就労促進
Ⅱ 医療・介護等 Ⅴ その他の主な施策
Ⅲ 年金

医療・年金等の社会保障費については、政府の方針として、高齢化等に伴う自然増分が確保された

※【重点化】と記載のあるものは、「日本再生重点化措置」の要望項目

I 子ども・子育て

(「待機児童解消「先取り」プロジェクト」の強化)【重点化】

【124億円】

○待機児童解消の取組を進めるため、「待機児童解消「先取り」プロジェクト」を拡充強化

待機児童解消に先駆的に取り組む自治体を対象に実施している「待機児童解消「先取り」プロジェクト」について、現在検討中の「子ども・子育て新システム」を踏まえ、対象を待機児童のいる全ての自治体にまで拡大するとともに、グループ型小規模保育事業での緊急時の安全対策等を管理する人の配置に要する経費や職員の配置等の基準を満たす認可外保育施設の開設準備に要する経費等について、新たに財政支援を行う。

また、「地方版子ども・子育て会議」の設置や小規模かつ多機能な保育事業の実施により、保育サービスの供給が不足している地域にきめ細かく対応するモデル事業を創設する。

(児童虐待への対応、社会的養護の充実)

【925億円の内数】

(児童入所施設措置費等)

○児童虐待防止対策を強化するため、保護者指導、児童相談所の法的対応の強化や未成年後見人制度の普及促進、児童虐待防止医療ネットワークの推進等を実施

○児童養護施設等の小規模化・地域分散化を図り、里親への委託、ファミリーホーム、小規模グループケア等への転換により家庭的養護を推進

○児童養護施設等に里親支援担当職員を配置するなど運営面での改善を図るとともに、人員配置の段階的な引上げについて検討

Ⅱ 医療・介護等

1. 在宅医療・介護の推進【重点化】

(1) 在宅チーム医療を担う人材の育成【重点化】 【8.7億円】

質の高い在宅医療を提供できるよう、在宅医療を担う人材を養成するための研修を実施

(在宅チーム医療を担う人材の育成) 【8.7億円】

- 在宅チーム医療を担う人材（専門職種とその指導者）の育成のため、在宅医療を担う職能別の研修、多職種協働によるサービス調整等の研修を行う。

(2) 実施拠点となる基盤の整備【重点化】 【89億円】

在宅医療・介護の拠点となる基盤の整備を行うため、在宅医療を提供する医療機関等による連携推進、地域の在宅医療を提供する拠点薬局の整備や、在宅サービス拠点の充実等を行う。

(在宅医療連携体制の推進) 【31億円】

- 多職種協働による在宅医療の支援体制を構築するため、在宅医療を提供する医療機関等による連携を地域や疾患の特性に応じて推進

(在宅医療を提供する拠点薬局の整備) 【20億円】

- 高い無菌性が求められる注射薬や輸液などを身近な薬局で調剤できるよう、地域の薬局による無菌調剤室の共同利用を推進

(栄養ケア活動の支援) 【2.7億円】

- 在宅で療養されている方々の食事・栄養支援を行うため、地域で栄養ケアを担う管理栄養士等の人材確保やNPO法人等の先駆的活動を推進

(在宅サービス拠点の充実)

【35億円の内数】

- 小規模多機能型居宅介護と訪問看護のサービスを組み合わせた「複合型サービス事業所」や、訪問介護と訪問看護が密接に連携した「定期巡回・随時対応サービス」の普及、「訪問看護ステーション」の大規模化等を図る。

(低所得高齢者の住まい対策)

【35億円の内数】

- 低所得高齢者の方々が住み慣れた地域で自立した生活が続けられるよう、小規模な養護老人ホームの整備等を推進

(3) 個別の疾患等に対応したサービスの充実・支援【重点化】

【29億円】

個別の疾患等に対応した在宅医療・介護サービスの充実・支援を行うため、国立高度専門医療研究センターを中心とした研究、在宅患者の疾患等の態様に即した効果的な治療・介護等のサービス提供を図る取組を推進する。

【サービスの充実・支援に向けた取組】

【17億円】

- 国立高度専門医療研究センターを中心とした、がんや精神疾患など、在宅患者の個別の疾患それぞれの特性に応じた在宅医療を推進するための研究を実施
- 在宅医療で必要な未承認医療機器について、迅速な承認のための評価指針の策定等を推進
- 専門的な臨床実践能力のある看護師が医師の包括的指示を受けて看護業務を実施できる仕組みの構築に向け、業務の安全性等の検証を実施

【個別の疾患等に対応した取組】

【12億円】

- 在宅介護者の方々への歯科口腔保健の普及啓発のため、各都道府県に口腔保健支援センターを整備
- 在宅緩和ケア地域連携体制の構築のため、在宅療養支援を行う医療機関の協力リストの作成や医師等に対する技術研修を実施
- 難病患者の方々の在宅医療・介護の充実・強化のため、従事者研修や災害時受入機関確保のネットワークの構築などによる包括的な支援体制を整備
- HIV感染者・エイズ患者の方々の在宅医療・介護の環境整備のため、訪問看護師等への実地研修、かかりつけ医等への講習会等を実施
- 在宅での医療用麻薬の適正使用の推進のため、地域単位での医療用麻薬の在庫管理システムの開発等を実施
- 薬物依存の方の治療と社会復帰の支援のため、治療や指導を行う関係機関の連携等のモデル事業を実施

2. その他の医療・介護の推進

(医療情報連携・保全基盤の整備) 【重点化】

【20億円】

○医療機関が診療データを標準的な形式で外部保存するとともに連携する医療機関がデータを相互閲覧できる仕組みを整備し、併せて災害時バックアップとしても利用可能となる医療情報連携・保全基盤を整備

(地域ケアの多職種協働等の推進)

【10億円】

○地域包括ケアシステム構築の一環として、地域のネットワーク構築や多職種の連携により支援方を検討する「地域ケア会議」に対して助言等を行う専門職の派遣等を支援

(新型インフルエンザ対策の強化) 【重点化】

【134億円】

○新型インフルエンザ発生時の迅速な対応に備え、国と都道府県等との連携強化を図るとともに、抗インフルエンザウイルス薬やプレパネミックワクチンの計画的かつ安定的な備蓄等を実施

(小児がん対策の推進) 【重点化】

【5.4億円】

○小児がん拠点病院を整備し、小児がん患者の方々への相談・支援体制を構築するとともに、小児がんの診療や緩和ケアを行うがん医療従事者の育成を行う。

Ⅲ 年金

(持続可能で安心できる年金制度の運営)

【10兆6,743億円】

○税制抜本改革により確保される財源を活用して、基礎年金国庫負担割合2分の1を維持

(年金記録に関する紙台帳とコンピュータ記録との突合せ)

【722億円】

○年金受給者の方々について、紙台帳等とコンピュータ上の年金記録の突合せを行うとともに、その結果について必要なお知らせ等を推進

IV 就労促進

(大学生現役就職促進プロジェクト(仮称)の推進等)【重点化】 【136億円】

○大学の未就職卒業生等の減少を図るため、主に現役大学生の方々を対象に「大学生現役就職促進プロジェクト(仮称)」を実施

新卒応援ハローワークを拠点として、

- ・ジョブサポーターの大学への恒常的な出張相談
- ・大学等の協力を得て未内定者の「新卒応援ハローワーク」への全員登録・集中支援 などを実施

(「若者ステップアッププログラム」によるフリーター等の就職支援の強化) 【95億円】

○トライアル雇用の活用や職業訓練の活用促進等により、就職氷河期世代も含めたフリーターの方々等の就職支援を一層強化する「若者ステップアッププログラム」を推進 ※ 大都市部には、支援拠点を設置

(新事業展開地域人材育成支援事業(仮称)の推進)【重点化】 【2億円】

○地域の活性化を図る観点から、地場産業を支える企業の人材育成を支援するため、地域で業界団体等が産学官連携による協議会を開催し、企業の新事業展開に必要な教育訓練カリキュラムを開発・実施

(求職者支援制度による職業訓練や給付金の支給等を通じた就職支援) 【1,665億円】

○雇用保険を受給できない求職者の方々が新たな職業能力や技術を身につけるための職業訓練を実施するとともに、訓練期間中の生活を支援するための給付金を支給すること等により、求職者の方々の早期の就職支援を実施

V その他の主な施策

ライフ・イノベーションの一体的な推進

(1) 個別重点分野の研究開発・実用化支援【重点化】

【185億円】

- 国民のニーズの高いがん、B型肝炎、難治性・希少性疾患等について、診断法・治療法や医薬品等を開発し、実用化に向けた取組を推進
- ① がん診断・治療研究の推進
難治性がん、小児がん等の希少がんを中心に、革新的診断法・治療薬の実用化のための質の高い臨床試験を推進
 - ② B型肝炎の創薬実用化研究等の推進
B型肝炎の画期的な新規治療薬の開発等を目指し、基盤技術の開発を含む創薬研究や、治療薬としての実用化に向けた臨床研究等を総合的に推進
 - ③ 気分障害の診断・治療研究の推進
うつ病などの気分障害の客観的な診断法や病態メカニズムに応じた効果的な治療法の研究・開発を推進
 - ④ 希少疾病用医薬品等の開発支援
極めて患者数の少ない希少疾病に効果のある医薬品・医療機器の開発に取り組む企業への助成率の引上げ等、開発支援を充実
 - ⑤ 再生医療、iPS細胞研究等の推進
iPS細胞等ヒト幹細胞を用いた再生医療技術の基盤を構築するとともに、臨床応用に向けた免疫拒絶対策等の研究、iPS細胞から分化・誘導した細胞による創薬・医薬品の安全性評価への応用を推進
 - ⑥ 個別化医療の推進
個人のゲノム情報に基づく個別化医療の推進に必要な基盤を整備するため、国立高度専門医療研究センターが連携して、バイオバンク、大規模コホート研究を推進

(2) 臨床研究中核病院等の整備及び機能強化【重点化】

【89億円】

(臨床研究中核病院(仮称)の整備)

【51億円】

- 国際水準で臨床研究を行うための基盤や、医師主導治験の中心的役割を担う基盤として、臨床研究中核病院(仮称)を10箇所整備

(国際水準で実施する臨床研究等の支援)

【38億円】

- 臨床研究中核病院(仮称)における臨床研究や、国立高度専門医療研究センターでの先端技術の実用化に向けた開発・臨床応用研究等を支援

(3) 技術の進歩に対応する薬事承認審査・安全対策の向上【重点化】

【113億円】

(革新的技術実用化のためのレギュラトリーサイエンスの推進による審査等の迅速化・高度化と安全対策の充実・強化)
【108億円】

※レギュラトリーサイエンス：科学技術の成果を人と社会に役立てることを目的に、根拠に基づく的確な予測、評価、判断を行い、科学技術の成果を人と社会との調和の上で最も望ましい姿に調整するための科学。（平成23年8月19日閣議決定「科学技術基本計画」より）

○革新的技術を実用化するためのレギュラトリーサイエンスを推進することにより、審査等を迅速化・高度化するとともに安全対策を充実・強化

- ・大学に寄付講座を設置することによるレギュラトリーサイエンスに精通した人材の育成等
- ・独立行政法人医薬品医療機器総合機構（PMDA）、国立医薬品食品衛生研究所をそれぞれ研究拠点とし、レギュラトリーサイエンス研究を強化・拡充
- ・レギュラトリーサイエンスの成果を医薬品・医療機器の評価ガイドライン（審査等の方針）等へ反映。これにより、再生医療等の先端技術を活用した医薬品・医療機器について開発期間の短縮、審査等の迅速化・高度化も図る取組を強化
- ・新技術の未知のリスクに対する安全対策を強化するため、安全性情報が限られる小児への使用情報の収集等を実施

(グローバル化に対応したレギュラトリーサイエンスのアジアの拠点としての充実・強化)

【4.8億円】

○医薬品・医療機器の開発、生産の急速なグローバル化に対応するため、海外規制当局との連携体制の強化や現地査察体制の整備等を実施

- ・世界同時の医薬品・医療機器の開発と早期承認に向け、国際水準のレギュラトリーサイエンスのアジア拠点機能を強化するため、アジア各国の規制当局からの研修員の受け入れを行うほか、海外の医薬品等の承認状況やエビデンス情報のデータベース化を進め、審査を促進等
- ・医薬品・医療機器の生産のグローバル化に対応し、開発から生産まで一貫した安全性を確保するため、レギュラトリーサイエンスに基づく現地査察体制の整備等を行うとともに、個人輸入の増加による偽造医薬品等に対する啓発・監視を強化

(4) 費用対効果を勘案した医療技術等の評価に関する研究・調査【重点化】

【77百万円】

○医療技術等の保険償還価格の設定に関し、さらなるイノベーションの評価や、開発のインセンティブを確保しつつ費用対効果を勘案した技術等の評価を行うため、海外報告事例の調査や適応の可能性についての検討等を実施。

貧困・格差対策

(子どもの貧困対策支援の充実(「貧困の連鎖」の防止))【重点化】 【53億円】

○「貧困の連鎖」の防止を図るため、生活保護世帯などの子どもやその親への養育相談・学習支援等を全国的に実施

(地域生活定着促進事業の実施)【重点化】 【13億円】

○矯正施設から退所する方のうち、高齢又は障害により自立が困難な方の社会復帰や地域生活への定着をより促進するため、「地域生活定着支援センター」と保護観察所が協働して、入所中から退所後まで一貫した相談支援を実施

(「福祉から就労」支援事業の拡充) 【49億円】

○自治体とハローワークの協定による連携を基盤とし、生活保護受給者の方々等を対象に、就職支援を強化

自治体とハローワークの協定による連携を基盤とし、生活保護等の福祉給付受給者の方々を対象に、申請段階からの早期アプローチ、求人開拓・能力開発を通じたマッチングや定着に向けたフォローアップ等、就労支援の強化を図る。

障害者施策

(障害児・者の地域移行・地域生活のための安心支援体制整備の実施)【重点化】 【129億円】

○障害児・者の方々が地域生活へ移行するための支援や、安心して地域で暮らすことができるための支援体制を整備

障害があっても、自ら選んだ地域で暮らしていくことができるよう、

①移動支援やコミュニケーション支援等の必須事業について、自治体の取組を推進するための国の支援の充実、

②地域での相談支援の中核的な役割を担う基幹相談支援センターの整備促進や成年後見制度利用支援事業の促進、

③児童発達支援センターの地域支援機能の強化や障害児入所施設の小規模グループによる療育など障害児支援の充実、

を図ることにより、施設や病院からの地域移行を進め、地域生活の支援を充実し、障害児・者の方々に対する安心支援体制を整備する。

平成24年度概算要求重点化措置の施策一覧

「平成24年度予算の概算要求組替え基準について」(平成23年9月20日閣議決定)を踏まえ、以下に掲げる分野において、経済社会の再生に真に資する予算を重点配分する取組として、「日本再生重点化措置」を要望。

a 新たなフロンティア及び新成長戦略

b 教育・雇用などの人材育成 c 地域活性化 d 安心・安全社会の実現

事 項	事 業 内 容	24年度 要望額 (億円)	柱 立 て			
			a	b	c	d
【ライフ・イノベーションの一体的な推進】		388				
個別重点分野の研究開発・実用化支援	<p>国民のニーズの高いがん、B型肝炎、難治性・希少性疾患等について、創薬・治療法の開発や実用化に向けた取組を推進する。</p> <p>①希少がん等の革新的診断法・治療薬の実用化研究の推進 ②B型肝炎の画期的な治療薬開発のための創薬研究等を推進 ③気分障害の診断法・治療法の開発のための研究の推進 ④希少疾病用医薬品等の開発の支援 ⑤再生医療、iPS細胞の研究の推進 ⑥個別化医療の推進</p>	185	○			○
臨床研究中核病院等の整備及び機能強化 ①臨床研究中核病院（仮称）の整備 ②国際水準で実施する臨床研究等の支援	<p>①国際水準で臨床研究を行うための基盤や医師主導治験の中心的役割を担う基盤として、臨床研究中核病院（仮称）を整備する。 ②同病院における臨床研究や国立高度専門医療研究センターでの先端技術の実用化に向けた研究を支援する。</p>	89	○	○		○
技術の進歩に対応する薬事承認審査・安全対策の向上 ①革新的技術実用化のためのレギュラトリーサイエンスの推進による審査等の迅速化・高度化と安全対策の充実・強化 ②グローバル化に対応したレギュラトリーサイエンスのアジアの拠点としての充実・強化	<p>①革新的技術を実用化するためのレギュラトリーサイエンスを推進することにより、審査等を迅速化・高度化するとともに、安全対策を充実・強化する。 ②医薬品・医療機器の開発、生産の急速なグローバル化に対応するため、海外規制当局との連携体制の強化や現地査察体制の整備等を行う。</p>	113	○	○		○
費用対効果を勘案した医療技術等の評価に関する研究・調査	<p>医療技術等の保険償還価格の設定に関し、さらなるイノベーションの評価や、開発のインセンティブを確保しつつ費用対効果を勘案した技術等の評価を行う必要があることから、海外報告事例の調査や適応の可能性についての検討等を行う。</p>	0.8	○			13

平成24年度概算要求重点化措置の施策一覧

「平成24年度予算の概算要求組替え基準について」(平成23年9月20日閣議決定)を踏まえ、以下に掲げる分野において、経済社会の再生に真に資する予算を重点配分する取組として、「日本再生重点化措置」を要望。

- a 新たなフロンティア及び新成長戦略
 b 教育・雇用などの人材育成 c 地域活性化 d 安心・安全社会の実現

事 項	事 業 内 容	24年度 要望額 (億円)	柱立て			
			a	b	c	d
【在宅医療・介護推進プロジェクト】		127				
在宅チーム医療を担う人材の育成	在宅チーム医療を担う人材育成のため、医師等の専門職種ごとの研修や多職種協働によるサービス調整等の研修を行う。	8.7	○			○
実施拠点となる基盤の整備 ①在宅医療連携体制の推進 ②在宅医療を提供する拠点薬局の整備 ③栄養ケア活動の支援 ④在宅サービス拠点の充実 ⑤低所得高齢者の住まい対策	①②③④実施拠点となる基盤の整備を行うため、在宅医療を提供する医療機関等の連携の推進、拠点となる薬局の整備、栄養ケアを担う人材の確保、「複合型サービス事業所」や訪問看護ステーションの大規模化等を図る。 ⑤低所得高齢者が住み慣れた地域で、自立した生活を続けられるよう、小規模な養護老人ホームの整備等や養護老人ホーム等の個室化等を行う。	89	○		○	○
個別の疾患等に対応したサービスの充実・支援	国立高度専門医療研究センターを中心とした、がんや精神疾患など、在宅患者の個別の疾患それぞれの特性に応じた在宅医療を推進するための研究等を実施する。	29	○			○
【将来を担う人材の育成】		190				
大学生現役就職促進プロジェクト(仮称)の推進	「新卒応援ハローワーク」を拠点として、ジョブサポーターの大学への出張相談や、未内定者の「新卒応援ハローワーク」への全員登録・集中支援などを行う「大学生現役就職促進プロジェクト(仮称)」を実施する。	64		○		
新事業展開地域人材育成支援事業(仮称)の推進	地場産業を支える企業の人材育成支援を行うため、地域で業界団体等が産学官連携による協議会を開催し、企業が新事業展開する場合に必要な教育訓練カリキュラムを開発・実施する。	2		○		
待機児童解消「先取り」プロジェクトの強化	・「先取り」プロジェクトについて待機児童のいる全ての自治体に対象を拡大するとともに、グループ型小規模保育事業での緊急時の安全対策等に要する経費等について、新たに財政支援を行う。 ・小規模かつ多機能な保育事業の実施等により、待機児童解消を図るモデル事業を創設する。	124	○	○	○	○
						14

平成24年度概算要求重点化措置の施策一覧

「平成24年度予算の概算要求組替え基準について」(平成23年9月20日閣議決定)を踏まえ、以下に掲げる分野において、経済社会の再生に真に資する予算を重点配分する取組として、「日本再生重点化措置」を要望。

- a 新たなフロンティア及び新成長戦略
 b 教育・雇用などの人材育成 c 地域活性化 d 安心・安全社会の実現

事 項	事 業 内 容	24年度 要望額 (億円)	柱立て			
			a	b	c	d
【安心・安全な医療の推進】		160				
小児がん対策の推進	小児がん拠点病院を整備し、小児がん患者への相談支援体制の構築、診療や緩和ケアを行う人材の育成等を行う。	5.4				○
新型インフルエンザ対策の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新型インフルエンザ発生時の迅速な対応に備え、国と都道府県等の連携強化を図る。 ・ 抗インフルエンザウイルス薬やプレパンデミックワクチンの計画的かつ安定的な備蓄等を行う。 	134				○
医療情報連携の基盤の整備	医療機関相互の医療情報の共有化を推進するとともに、災害など非常時のバックアップとなる医療情報連携・保全基盤を整備する。	20	○			○
【安心・安全な地域生活の実現】		195				
「貧困の連鎖」の防止 ①子どもの貧困対策支援の充実（「貧困の連鎖」の防止） ②地域生活定着促進事業の実施	①生活保護世帯などの子どもやその親への養育相談・学習支援等を実施し、生活保護世帯の子どもが大人になって再び生活保護を受給するといった「貧困の連鎖」の防止を図る。	53		○		○
	②矯正施設退所者のうち高齢又は障害により自立が困難な人の社会復帰をより促進するため、都道府県の「地域生活定着支援センター」と保護観察所が協働して、入所中から退所後まで一貫した相談支援を行う。	13				○
障害児・者の地域移行・地域生活のための安心支援体制の整備 ①地域生活支援事業の着実な実施 ②障害福祉サービス提供体制の整備	①移動支援やコミュニケーション支援等の必須事業について、自治体の取組を推進するための国の支援の充実を図る。 ②地域での相談支援の中核的な役割を担う基幹相談支援センターの機能強化や成年後見制度の利用を促進するとともに、児童発達支援センターの地域支援機能の強化や障害児入所施設の小規模グループによる療育など障害児支援の充実を図る。	129			○	○

厚生労働省合計

1,059億円

15

東日本大震災からの復旧・復興に向けた主な施策

※東日本大震災復興・復旧対策経費以外の事業で震災対応に関連する施策も含む。

事 項	事 業 内 容	24年度 要求額 (億円)
<第1 地域における暮らしの再生>		
求職者支援制度による職業訓練や給付金の支給等を通じた就職支援	「求職者支援制度」により、雇用保険を受給できない求職者に対し、新たな職業能力や技術を身につけるための職業訓練を実施するとともに、訓練期間中の生活を支援するための給付金を支給すること等により、求職者の早期の就職支援を行う。	124
「福祉から就労」支援事業の拡充	自治体とハローワークの協定による連携を基盤とし、生活保護受給者等を対象に、申請段階からの早期アプローチ、求人開拓・能力開発を通じたマッチング等、就労支援を強化する。	12
新規学校卒業者等に対する就職支援の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・被災地域を中心に重点的にジョブサポーターを配置し、学校との連携を強化し、新卒者等の支援を行う。 ・就職面接機会の継続的な提供を行える体制を整備し、各種就職面接会を実施し、多くの就職機会の提供を図る。 	4.4
子どもの心のケアの支援体制の構築	被災した子どもの心のケアなどの支援体制を構築するため、巡回支援等を行う専門家(医師、心理担当職員、保育士等)の被災自治体への配置、専門家派遣の支援体制の整備などを行う。	12
災害時心のケア支援体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・災害等の被害者への心のケアの対策を推進するため、「心のケアチーム」(精神科医等で構成)を全国的に設置し、日常的な相談体制の強化や緊急対応体制の強化を図る。 ・災害発生時に、「心のケアチーム」を迅速かつ円滑に派遣し、ニーズに応じた活動を実施するため、連絡調整の中心となる全国的な機関を設置し、被災者への継続的な対応や今後の災害発生に備えた体制を整備する。 	1.3
化学物質安全対策の推進	住宅の建築資材等から放散する可能性のある化学物質による居宅内の空気汚染状況を調査し、被災した人々の安心・安全な居住環境確保支援を行う。	2

事項	事業内容	24年度 要求額 (億円)
水道施設の復旧・復興	津波等で甚大な被害を受けた地域で、都市計画の見直しを伴うなど、通常の原形復旧では対応できない水道施設の復旧・復興を図る。	1,049
災害救助法による災害救助	被災者の方々の住居の安定を図るなど、応急救助に必要な経費を負担する。	589
電力需給対策に対応した休日保育等の提供	電力需給対策の実施に伴う早朝・夜間や休日への就業時間等の変更により、休日保育等が必要となる児童に保育サービス等を提供する。	36
<第2 原子力災害からの復興>		
食品中の放射性物質対策の推進	食品中の放射性物質対策について、暫定規制値に代わり新たに設定する規制値を継続的に検証するとともに、自治体の行うモニタリング検査に加え、国においても流通段階での買上調査を実施するなどの対策を推進する。	3.8
東京電力福島第一原発の緊急作業従事者への健康管理対策	<ul style="list-style-type: none"> 東京電力福島第一原発の緊急作業従事者への被ばく防護措置等について立入調査等による適切な指導を行う。 被ばく線量等管理データベースを運用し、緊急作業従事者に対する健康相談・保健指導や、一定の被ばく線量を超えた者のがん検診等を実施する。 	6.2
<第3 今後の災害への備え>		
災害医療体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> 災害時に県や災害拠点病院との連絡調整等を担う災害派遣医療チーム(DMAT)事務局の体制を強化するとともに、被災地で物資調達、連絡調整などの取りまとめ役を担うDMAT隊員を養成する。 「広域災害・救急医療情報システム(EMIS)」について、DMATの活動状況や広域にわたる患者搬送などの機能強化を図る。 	2
災害時の障害福祉サービス提供体制の整備	災害時に、障害福祉サービス事業所や障害児施設等に障害児・者の緊急受入が可能となる設備等を備えた防災拠点等の整備を推進する。	53
水道施設の防災対策	東日本大震災を教訓として、水道施設の耐震化・広域化を推進する。	180

(参考) 東日本大震災復旧・復興経費合計

2,209億円

17

社会保障と税の一体改革について

【参考】

～ 公平・公正で、自助・共助・公助のバランスの取れた、全ての人がより受益を実感できる社会保障へ ～

未来への投資(子ども・若者支援)を強化し、全世代対応型の社会保障制度の実現へ

医療・介護等サービス保障の強化
ライフ・イノベーションの推進

貧困・格差対策の強化
(重層的セーフティネットの構築)

多様な働き方を支える
社会保障制度へ

社会保障の安定財源の確保

必要な社会保障の機能強化と社会保障の持続可能性を確保するため、
社会保障と税の一体改革を実現する。

改革の基本的方向性

(主要分野)	概算要求(主なもの)	制度改革等で目指すもの	
I 子ども・子育て	待機児童解消策の推進など保育サービスの充実、社会的養護の充実等	幼保一体化を中心とした子ども・子育て新システム	診療報酬・介護報酬の同時改定
II 医療・介護等	地域医療確保対策、在宅医療・介護の推進、地域ケア多職種協働の推進等、後発医薬品の使用促進等	・地域の実情に応じたサービスの提供体制の機能強化と効率化・重点化 ・セーフティネット機能の強化	
III 年金	持続可能で安心できる年金制度の運営(基礎年金国庫負担割合2分の1)等	・信頼できる年金制度の確立 ・短時間労働者への適用拡大	
IV 就労促進	若者・女性・高齢者・障害者の就労促進、パートタイム労働者の均等・均衡待遇の確保と正社員転換の推進等	「全員参加型社会」、 「ディーセント・ワーク」の実現	
V その他の主な施策	ライフ・イノベーションの一体的な推進、子どもの貧困対策充実、良質な障害福祉サービスの確保等	ライフ・イノベーションの推進、貧困・格差対策、障害者支援等	

平成24年以降、関連法案の提出等、改革を着実に遂行

改革の全体像・ビジョンについて、国民に分かりやすく作成し、提示